

資金とプロのサポートで、犬山での「創業」を全力応援！

犬山で、あなたの『やりたい』をカタチにしませんか？

(犬山市創業支援補助金)



補助金利用者の声！

- ✓自分の計画作成を伴走型で作成支援してもらえて良かった
- ✓診断士の先生がとても親身に相談に乗ってくださり、大変感謝しています
- ✓自分で頼むと高額になる診断士の相談を無料で受けられて、さらに補助金ももらえて非常に助かった
- ✓この補助金があるから犬山市で創業しようと思った

概要

補助率：補助対象経費の **2分の1** 以内

上限額：最大 **100万円**

補助対象者

次の要件を全て満たす必要があります

- 市内**に事業所を設置し、創業する（個人事業主は**市内在住**、法人は本店が市内）
- 創業にかかる対象経費の合計が「**100万円**」を超えること
- 特定創業支援等事業**を受講済または受講予定であること
- 中小企業診断士の無料相談を受け、**創業計画書**を作成していること

補助の対象となる経費

創業に必要な初期投資の多くが対象になります

内外装工事費（店舗・事務所の開設）

- ・事業所の内外装工事、間仕切り工事、電気工事、消防設備工事
- ・カフェのカウンター設置、壁面塗装
- ・美容室のシャンプー台設置 等

機械装置、器具、備品の購入費 ※

- ・厨房機器
 - ・製造機械
 - ・業務用POSレジ
 - ・エステ用ベッド
 - ・専用ソフトウェア
- ※業務に必要な設備が対象となります

手続き、販路開拓のためのPR

- ・会社設立のための申請資料作成費
- ・看板作成、設置費用
- ・ホームページ作成費
- ・情報誌掲載費 等

移住支援加算

さらに…
市外から移住して創業する方には

引越し費用：上限 **50万円**
家賃不動産取得費用：上限 **60万円**

最大 **110万円** の加算

事業（工事や備品購入）への着手や、税務署への開業届の提出をする前に必ず市の【事業認定】を受ける必要があります！

●問い合わせ先 犬山市経済環境部産業課（市役所3階）

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地

電話：0568-44-0340（直通） メール：040900@city.inuyama.lg.jp

市ホームページはこちら



犬山市創業支援補助金 手続きの流れ

STEP 0:
相談 & 受講

STEP 1:
計画作成 & 申請

STEP 2:
補助事業スタート

STEP 3:
実績報告 & 交付



①産業課へ相談
②特定創業支援※₁の受講

診断士と創業計画書作成
→【事業認定】の申請

認定後、工事や備品購入
→営業開始

認定から1年以内の実績報告
→補助金の受け取り

STEP1には**一定の期間※**がかかります。早めのご相談をお願いします。

STEP 0

※事前に計画がある方で約1か月、無い方の場合2～3か月かかります

市内での新規創業を予定している方が制度活用の検討 → 産業課へ相談
犬山市特定創業支援等事業※₁の受講（1ヶ月以上4回以上の規定あり）

- 犬山商工会議所が実施する個別相談・個別指導（随時）
- ・東春信用金庫が実施するとうしゅん創業塾（年1回）
- ・いちい信用金庫が実施する西尾張創業塾（年1回）
- **受講の証明を犬山市へ申請** → **証明書の受領**

特定創業支援等事業による
支援を受けたことの証明書



STEP 1

中小企業診断士の伴走支援により創業計画書を作成し、【認定申請】する



補助金による
「資金」のバックアップ



国家資格「**中小企業診断士**」
※₂
による【**完全無料**】の
マンツーマン伴走支援

通常なら高額なコンサルティング費用がかかる
事業計画の策定を、**プロの診断士**と一緒に
無料で作ることが出来ます
これが犬山市創業支援補助金の
「**最大のメリット**」です

※₂ 経営コンサルティングに関する国家資格であり、
中小企業の経営課題に対応する診断・助言を行う専門家

STEP 2

補助事業スタート（工事・備品購入・営業開始）

～事業認定を受けたら、いよいよ補助事業の開始です～

認定前に着手した場合は対象外となるため、必ず認定決定後に進めてください

- 🏠 内外装工事の実施（店舗・事務所の改装、設備工事など）
- 🔧 機械装置・備品の購入（業務用機器、専用ソフト等）
- 📣 看板設置やホームページ制作などのPR活動

計画した事業を実施してください

STEP 3

実績報告・補助金の受け取り ※事業認定日から1年以内の実績報告が必要です

補助事業が完了したら、必要書類をそろえて市へ実績報告を行います

工事・購入した設備の領収書、契約書、写真などの提出後、市による審査を経て補助金が交付されます

創業に関する相談だけでも結構です。お気軽にご相談ください